

巻頭言

# 意見反映と ワーカーズコープの経営論

岡安 智生 (センター事業団 総合企画開発本部・広報部主任/協同総研理事)

労働者協同組合法(以下「労協法」)では、組合員の意見反映を保証することが明記されました。但し意見反映という言葉は労協法を現在の法体系で成立させるための概念なので、改めて本来の「経営」の観点から連続性を持って考える必要があると思います。「全組合員経営」「社会連帯経営」の定義・説明を「みんなで歩んだよい仕事・協同労働への道、そしてその先へ(以下労協連35年史)」から引用します。

## 全組合員経営の定義

“出資をし、雇われ者根性を克服して、自ら主人公(主体者=本物の労協組合員)らしく成長していこうとする組合員の努力を基本として、事業所(基礎組織)において、情報の共有、話し合い、よい仕事、健全経営、仕事の拡大など一つひとつの取り組みを着実に発展させながら、自治能力を高め、事業所が全面的に発展していく経営路線をいう”

## 社会連帯経営に係る説明・論点

“市民が公共を担い、主権者として自覚を高め、自治と地域連帯の力を豊かに生み出す社会連帯経営”

“公共の仕事を地域全体の中に位置づけ、

地域の課題を利用者、地域みんなで共有し、協同労働で取り組むことの意味を投げかけ、共に担いながら、地域的・社会的評価を圧倒的に高める。その時、真の公共性、新しい公共が姿を現すであろう。このような市民自治と地域の主権性を高める「社会連帯経営」を全力で築いていこう”  
“地域資源を協同で所有・活用する視点や、その地域と密接に結んだ共生・協同の関係づくりへの発展”  
“地域に必要な仕事おこしや拠点づくりを「住民立」で取り組んでいくという観点”

全組合員経営の定義では従属的労働から社会づくりの主体者としての労働者への価値転換が明示されています。そして全組合員が対等に経営の達成に責任を負い民主的に運営し、成長とその喜びを対等に共有する姿が浮かんできます。

社会連帯経済の説明や論点においては労働者の市民性が強調され、事業所の経営と地域自治の融合が強調されています。今日ワーカーズコープが取り組む「市民で担う公共(コモン)」「みんなのおうち」「地域未来産業」等は、これらの経営論の連続的な発展の先にあると自然と理解できます。逆に言えばこれらの取り

組みに全力で挑戦することがワーカーズコープの経営論の発展につながると思います。沢山の実践から生まれたワーカーズコープの経営論の重み・厚みを改めて認識し、労協法の「意見反映」を捉える必要があります。

私が所属する総合企画開発本部では「新しい働きかた図鑑 (<https://workstyle.roukyou.gr.jp/> 以下引用文はここから)」というウェブマガジンを運営しています。「はんしんワーカーズコープ」の記事で「意見反映の実現のための工夫は？」という質問に理事長の馬場義竜さんが答えています：「クレド作りをはじめました。『クレド』とは、組織のメンバー全員でチームのミッションやビジョン、行動指針を決める取り組みです(中略)メンバー一人ひとりが何のために、どんな風に働きたいのかを納得感を持ってこの先も進んでいくために、1年かけて対話を重ねていく(後略)」これは意見反映のための工夫というより、全組合員経営の発展のための取り組みと言った方がしっくりきます。

全組合員経営の目指すところは色々な事業所の取り組みに現れています。「班の人が考えながら動いています。お互い助け合いながら(中略)みんな楽しんで生き生きと取り組んでいます(いっぽ)」「自分たちで考えて主体的に関わる仕事のかたちを作ってきました。その中で職場の

仲間も成長してきました。(中略)やりがいや楽しさを見出しています。(浦安明海)」「信頼が構築されている上で仕事をすると、こんなに大切な仲間はいない、こんなに働きやすい職場はない、こんなにやりがいのある仕事はないという実感が湧いてきます(酒田こもれび)」

以上の引用からでも、全組合員経営で求められる主体性・成長・よい仕事・努力・話し合い・仕事の拡大が、やりがい・楽しさ・信頼と織り交ざり、事業所の成長を形作っていることが見えてきます。そして、その話し合いの文化を地域に開き、社会連帯経営に進んでいます。「地域の想いを拾い、『そういうことなら』と手を貸してくれる方々につなげて、みんなで作ってきた…(中略)なので私は、みんなで思いを語り、やりたいことを出し合い、やってみる、という循環を起こすことを常に意識しています(ふじみ野そらまめ)」

「意見反映」に取り組むためにも、組合員全員で積み上げてきた豊かな理論と実践をきちんと引き継いで、労協法時代の経営を皆で発展させていきましょう。

そして、労協法の「意見反映」の持つ本来の意味はこんなに広く、膨大な実践によって育まれてきたことを、未来の仲間たちに共有していくことが既存のワーカーズコープの組合員の義務の一つだと思います。